（定價三錢）　（日曜日休刊）　第千百四十三號　（郵便局總扱）

時事新報

明治十八年十二月十日　木曜日
舊乙酉十一月五日　（巳亥）
日出午前七時零分　日入午後四時四十六分
月出午前九時二十七分　月入午後八時零五分
朔望午前七時四十六分　滿潮午後八時零四分
（西暦一千八百八十五年）

時事新報定價
一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲グル各地ニ於テハ郵送無料ニテ配達致候
東京　横濱　横須賀　小田原　藤沢　大坂
東京都　大津　神戸　尾ノ道　福山　笠岡　岡山　廣島
和歌山　德島　高知　下ノ關　名古屋　敦賀　草岡　崎　豐橋
四日市　津　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ卷
函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子　千住　草加
越ヶ谷　熊谷　浦和　杉戸　幸手　久喜　關宿　千葉　登戸
其他同地近傍配達便宜ノ個所ハ同シク郵送料不申受候
時事新報廣告料（前金）一行ニ付

	一行十四字詰	一日限	二日以上	七日以上	十五日以上	十六日以上	一月以上
自一行至五行	七錢	八錢	七錢	七錢二厘	六錢八厘	六錢	四錢
自六行至十行	八錢	七錢	六錢三厘	六錢八厘	五錢五厘	五錢	四錢
自十一行至十五行	九錢	八錢五厘	五錢五厘	五錢	五錢	五錢	四錢
自十六行以上	十錢	九錢	五錢	五錢	五錢	五錢	四錢

時事新報

速に二千萬圓を使用し盡すべし

今の第十九世紀の世界に生息する者ゝして鉄道の功能を知らざる者は如らず今日の日本人い第十九世紀の文明空氣中に生息せる人々なり此人々ゝ向て言を獻するに其議論鉄道の功能等に亘るまとゐりて所謂佛の面前ゝ法と説くの誹と免れざるべきといへども去りとて鉄道あるものゝ性質ゝ於て唯其功能の如何を明かにせたるのみにては何れ役ゝも立たず鉄道の功能を知るの智力のみゐりて更ゝ實物の鉄道を造るの勇氣なき者は初めより未ざ鉄道れ功能を知らざる者と毫も擇ぶ所あきなり今の日本人は既に鉄道の功能を知るの智あり然れども未ざ鉄道を造るの勇あき則ち未だ鉄道事業上一種の盲目人たると免れざる者あるがゆゑゐ此人々ゐ對して時ゝ鉄道の初歩論を試みたりとて我輩幸に否な不幸に佛面前ゝ説法を爲その誹と免かるゝゐとと得べきか

或る論者は曰く日本の兵備を擴張するには先づ鉄道を增設し東西南北に貫通せて四境を連絡せゑめざるべからず鉄道の蛛網一たび成れば軍兵の集散縱横自由自在ゝ至て電信一封の報知を得れば全國何れの地方にても瞬刻ゐ所要れ兵を集ひることを得べく用終きゑ又此兵を他れ一鎮ゝ送ると得べし別ゝ工廠を用ひずして自ら常山の蛇勢と成すものなるがもゑに同數の兵といへども鉄道の有無ゝ依りて其實力ゝ二三倍の相違を生ずべし若し日本陸上の兵備は今の儘ゝて十分なりと仮定むるときは鉄道成るの日ことゝ半減ゝするも差支なかるべし故に今日本の兵備を擴張せんとするに第一必要のものは鉄道なりと雖何ゝも論者の説の如く鉄道は兵備に第一に必要品たるゝと雖ゝべらざる事實なり然れども鉄道の用は兵備れ一事ゝ限らず兵備に必要なる人員ゝ直接ゐも必要に工業にも必要ゝ農業ゝも必要に停事ゝも必要ゐ一口に申せば凡そ人間社會の事一として鉄道の必要と感せざるものゐきなり鉄道は人間社會文明進歩の萬能藥なりと稱するも決て過言にあらざるべし飢者と云ゝ鐵れば此飢と免かるゝと得べゝ渴者は云ゝ鐵れば此渴と免かるゝと得べしと寒者は云ゝ鐵れば此寒と免かるゝを得べしと食を得飲を得衣を得るに第一に必要の品い鐵なり飢渴寒者各其欲する所の目的と異ゝすといへどもこれと得んとするに各自皆先づ鐵を持たざるべからず鉄道ゝ即ち此鐵なり日本の兵備擴張せざるべかゝず日本の商工農業振起せざるべゝらず日本れ文明進歩せざるべからず而して今これを爲すの法い先づ唯鉄道と布設するに在るのみ鉄道の成る一日と早くすれば兵備擴張、商工農業振起、文明進歩等皆又一日ゝ早くす苟しくも日本と思ふの心ある者は國内何れの地方と問いず鉄道と布設する事に躊躇すべかゝざるなり

然るゝ我輩の愛に不審に堪ゑざるは日本鉄道事業の遲緩にして徐々の進歩何時其目的ゝ達すべきやを知らず人として一見忽ち欠伸を催さしむるれ一事なり其最も著明なる例は中仙道の官設鉄道あらんか中仙道鉄道と布設すべし依て其資金二千萬圓と募集すべしと布告ありしは明治十六年十二月の事にして爾來既に二箇年の日月を經過せり其資金の如きは中仙道鉄道公債證書なるものと發行して漸次に募集し本年九月廿日に至りて全くこれを了りたり二千萬圓の證書民間に散して二千萬圓の正金政府の庫中に納まりたる其正金は如何したるやと問ふに我輩未ざ此鉄道公債の勘定書を見ざるがゆゑ固より明白なる返答を爲すゐと能はずといへども單ゐ其鉄道工事上より觀察を下しても此二千萬圓は殆ど其全額ゐ近きまで目下尚は國庫の中ゐ埋沒して居るを相違ならんと思はる何となれば二箇年以來中仙道線路に鉄道の成就したるは高崎より横川迄八里ばかりの場所のみにして其他着手の場所大垣半田直江津等は今正ゝ工事の進歩中にして未ざ一箇所も成就したる所ゐし此等少許の工事に大金を要すべき謂となければ今日まで中仙道鉄道工事の費用と誠に少額のものゝ如きと問いずして知るべきなり聞く中仙道鉄道線路ゝ當りたる地方は碓氷峠をはじめ險難至極の場所多く爲先に十分の速力と以て工事と進むること能はずと如何にも此言の如く工事の進まざるは全く地形の罪にして人の罪ゝ非ざるべし果して然らば當局者は何故に鋒先を轉て他の平易なる地方ゝ向いて空しく信州の山蹊に全力と集めて徒ふに自ら困頓するにや二千萬圓れ鉄道公債證書の利子は一箇年百四十萬圓なり既に此證書を發行したる以上と其募集金を使用するとせざるとゐ拘いらず百四十萬圓の利子は年々必ず拂出さざるべからず若し中仙道鉄道ゐして來年一杯ゐも成就そるやうのことにて首尾よく二千萬圓を使用し盡すの工風もゐふば格別或い左なくゝて全線路落成は今より尚は四五年の後と期すなぎいふやうの事情もならば徒らに正金を庫中に埋めて年々百二十萬圓づゝの損毛を被ふんより寧ろ從ゝ他の新線路の工事に着手して無益の損失を防止するに如かず其線路は東海道もあり山陽道もあり九州もゐりて二千萬圓の金を吸入するゝ於く決して其場所れ不足に窮せざるゐり斯れ如く議道一時ゝ着手して後日更に資金の增加を要するの時機來らば其時更ゝ又公債を募集してゐれに續くべし利足の勘定と忘れて空しく巨額の金員を庫中に埋免置くが如きは智者れ事に於ふざるなり或は云ゝ此二千萬圓は單に鉄道公債と稱して募集したるものに於らずしく公然明白に中仙道鉄道と銘を切りたるものゐあるがゆゑに何樣の事情あり不利益あるも必ずこれと中仙道に使用せざるべからゝ若しこれを他の線路に流用せば忽ち我日本政府の信用を損ずべしと是れ誠ゝ事理に通せざるの議論なり若し此議論ゝ從へば政府は年々百幾十萬圓の金と失はざるべゝらゝ政府の損毛は即ち國民れ損毛なり政府が國民の爲めに年々百幾十萬圓の損毛と救ふの方案と費施したりしとて何の爲先に其國民に對して信用を失ふべきや誠ゝ謂れなきの甚ざゝきものなり殊に既ゐ半田鉄道幷に直江津鉄道の先例あり半田直江津既ゝ中仙道線路にゐふゝして中仙道鉄道公債の金を以て其鉄道と築さ得べしとせば東海道なり山陽道なり各此公債の金と使用ゝて其鉄道を築きたりとて何も不都合はゐるべし我輩と唯日本の鉄道工事進まず資金い空しく庫中に埋沒して人間の用と爲さず年々巨萬の利金と失ひて毫も益する所ゐれと思ひ甚だ遺憾ゝ堪ゑざるのみ

官報

○農商務省告示第四十五號
明治十六年當省第六號告示（米商會所株式取引所）仲買人認許規程中第四項ヲ刪除シ第三項ヲ左ノ通改正ス
第三項　米商會所並株式取引所仲買人ヘ認許證ヲ下付シタルトキハ認許料ヲ地方廳ヘ納付シ地方廳ヨリ農商務省ヘ上納スヘシ
右告示候事
明治十八年十二月九日　農商務卿　伯爵西鄕從道

○司法省告示甲第十三號
佐賀始審裁判所管内伊萬里治安裁判所ハ本月二十日鳥取始審裁判所管内倉吉治安裁判所ハ同二十五日開廳ス
右告示候事
明治十八年十二月九日　司法卿　伯爵山田顯義

○明治十八年十二月八日
任東京大學豫備門教諭　秋月胤永
任東京大學豫備門教諭　小澤武雄
○小澤陸軍中將外十三名ハ昨八日左の通仰渡されたり

陸軍中將	小澤武雄
工部大輔	井上勝
内務省三等出仕	長與專齋
仝	三島通庸
内務大書記官	櫻井勉
仝	山崎直胤
砲兵大佐	黑田久孝
農商務大書記官	品川忠道
一等驛遞官	日下義雄
一等警視	佐和正
工部少技長	原口要
二等警視	小野田元熙
東京府少書記官	渡邊孝
東京府日本橋區長	伊藤正信

（各通）

東京市區改正審査委員被免候事

○米商會所株式取引所手數料（農商務省報告）本年第三十六七號布告に據り農商務卿の認可と經て確定せる各地米商會所株式取引所の取入をへき手數料額は左の如し

所名	手數料
東京米商會所	證據金未入前買屋賣買に係る手數料（四圓一錢マヲ十分ニ一錢八厘　同五圓マヲ十分ニ二錢　同十圓マヲ十分ニ三錢　同廿圓マヲ全十錢八厘　同百圓マヲ全十七錢三厘）本額ノ内十分ノ一ヲ減ス
堂島米商會所	千分ノ二、七
近江米商會所	千分ノ三
金澤米商會所	千分ノ三

○体育運動の目的は一箇の人間を完全の人間に養成するにあり故に其目的を達するの方法は人間の身體を發育し其精神を修養するにあり故に其目的を達するの方法は人間の身體を發育し其精神を修養するにあり故に其目的を達するの方法は人間の身體を發育し其精神を修養するにあり故に其目的を達するの方法は人間の身體を發育し其精神を修養するにあり故に其目的を達するの方法は人間の身體を發育し其精神を修養するにあり故に其目的を達するの方法は人間の身體を發育し其精神を修養

○支那の盛大なる商會は格別或い左なくゝて全線路落成は今より尚は四五年の後と期すなぎいふやうの事情もならば徒らに正金を庫中に埋めて年々百二十萬圓づゝの損毛を被ふんより寧ろ從ゝ他の新線路の工事に着手して無益の損失を防止するに如かず其線路は東海道もあり山陽道もあり九州もゐりて二千萬圓の金を吸入するゝ於く決して其場所れ不足に窮せざるゐり斯れ如く議道一時ゝ着手して後日更に資金の增加を要するの時機來らば其時更ゝ又公債を募集してゐれに續くべし利足の勘定と忘れて空しく巨額の金員を庫中に埋免置くが如きは智者れ事に於ふざるなり或は云ゝ此二千萬圓は單に鉄道公債と稱して募集したるものに於らずしく公然明白に中仙道鉄道と銘を切りたるものゐあるがゆゑに何樣の事情あり不利益あるも必ずこれと中仙道に使用せざるべからゝ若しこれを他の線路に流用せば忽ち我日本政府の信用を損ずべしと是れ誠ゝ事理に通せざるの議論なり若し此議論ゝ從へば政府は年々百幾十萬圓の金と失はざるべゝらゝ政府の損毛は即ち國民れ損毛なり政府が國民の爲めに年々百幾十萬圓の損毛と救ふの方案と費施したりしとて何の爲先に其國民に對して信用を失ふべきや誠ゝ謂れなきの甚ざゝきものなり殊に既ゐ半田鉄道幷に直江津鉄道の先例あり半田直江津既ゝ中仙道線路にゐふゝして中仙道鉄道公債の金を以て其鉄道と築さ得べしとせば東海道なり山陽道なり各此公債の金と使用ゝて其鉄道を築きたりとて何も不都合はゐるべし我輩と唯日本の鉄道工事進まず資金い空しく庫中に埋沒して人間の用と爲さず年々巨萬の利金と失ひて毫も益する所ゐれと思ひ甚だ遺憾ゝ堪ゑざるのみ